

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県サーバの集約化について

1 都道府県サーバ集約化の概要

<概要>

各都道府県に設置されている都道府県サーバを1か所（集約センター）に集約

<効果>

- ・サーバの維持管理費等の経費削減
- ・サーバ管理に係る職員の運用負担の軽減
- ・セキュリティ水準のレベルアップ・統一化

【サーバ集約化に係る検討経過】

- 平成22年3月 全都道府県の住基ネット担当部局で組織する住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会において集約化の検討を進めることとされる
→以後、技術面やコスト面等についての検討が進められる
- 平成24年6月 検討結果を踏まえ、同協議会でサーバ集約化への全都道府県の参加を議決

2 サーバ集約化の方法（現行システムからの変更点）

- 各都道府県に設置しているサーバを「集約センター」に設置し、機器調達、システム構築、その運用及び監視に関する業務を、集約センター運用者に委託

<集約センターによるセキュリティ水準のレベルアップ・統一化の例>

- ・不正侵入を防ぐための厳重な対策（建物出入口の常時監視、サーバ室への入退者の厳重な管理等）
- ・機器の操作に習熟したSEが、全都道府県のサーバを統一して運用・保守

- 都道府県には、都道府県サーバの機能を一部引き継いで、都道府県側で操作するための「代表端末」を新たに設置（⇒本人確認情報の処理等に関する業務は都道府県が直接実施）

3 集約センター運用に向けたスケジュール（H25年度）

区分	H25年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行システム	現行の県サーバ等の稼働											
集約後のシステム	集約センターの構築											
	県のセキュリティ関係規程の見直し											
	新サーバへのデータ移行											
	集約センター運用開始											
	代表端末等の設置・運用											

1月はサーバ安定稼働までの並行稼働期間

<参考>住民基本台帳ネットワーク構成イメージ図

